

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月24日(金)
午前9時27分～午後1時22分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 村上 久仁
委員 大泉 徳子 委員 大久保主計
委員 大沼 宗彦 委員 丹野 政喜
委員 山口 實
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 教育部長 小野寺 俊
出席した者 文化・スポーツ課長 大友 透
- 6 事務局職員 次長兼議事調査係長 加藤 勤
- 7 付議事件
 - (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
 - (2) 陳情第1号 高館河川グラウンド補修に関する陳情

午前9時27分 開 会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、教育部長及び文化・スポーツ課長の出席を求めておりますので、報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1） 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても、改めて御発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時28分 休 憩

午後0時57分 再 開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより、付議事件の（2） 陳情第1号 高館河川グラウンド補修に関する陳情を議題といたします。

これより、執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位から御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部からの聞き取り調査を行います。

休憩をして進めてまいります。

暫時、休憩いたします。

午後0時58分 休 憩

*休憩中の発言の要旨

(文化・スポーツ課)

- ・当初、平成29年度に陳情箇所のバックネットの修繕を実施する予定であったが、市民球場の雨漏り対策を優先し平成29年度から平成31年度までの3カ年で修繕することとなったため、その終了後の実施に変更した。
- ・ベンチなど簡易な修繕については、内容を確認し早急に対応する。

問 バックネットの修繕を実施することになった場合は、可動式にするのか。

答 現在設置のバックネットは、河川側は可動式、堤防側は固定式である。

修繕の際には、国土交通省と協議し決定することになる。

問 高館河川グラウンドのほかに、市内に屋外体育施設として利用できるグラウンドはあるか。

答 現在は増田グラウンド、相互台グラウンドを無料体育施設として開放している。

問 平成29年度から平成31年度の実施計画で市民球場の雨漏り修繕を予定しているとのことだが、引き続き高館河川グラウンドのバックネット修繕を実施計画に位置づけるのか。

答 平成29年度の市民球場修繕の状況を確認し、検討する。

問 市民球場と高館河川グラウンドの修繕を同時並行で進めることは可能か。

答 平成29年度に予定している市民球場の修繕の内容によるが、3カ年を要する場合は、市民球場修繕の完了後に高館河川グラウンド修繕と考えている。

問 グラウンド利用について登録団体はあるのか。

答 社会体育団体として教育委員会に登録すると無料で利用できる。また地域の行事にも利用できる。高館河川グラウンドは市内でも利用頻度が高く

年間約2万2千人が利用している。

問 市民球場の修繕を優先したため、高館河川グラウンドの修繕は当初の平成29年度改修予定から延期とのことだが、現状を見ると早期の修繕が必要である。予算との兼ね合いもあるが、市民球場と並行しベンチ修繕など簡易なものから着手し、少しずつ改善すべきである。

答 市民球場の修繕状況を確認し、なるべく早く高館河川グラウンドの修繕に取りかかりたいと考えている。また、簡易な修繕については早急に取り組む。

問 具体的な修繕実施時期を示す努力をしてもらいたい。

答 平成29年度に市民球場修繕を予定しているので、状況を確認し時期等について検討する。

問 簡易な修繕など、すぐ取りかかれるものから進めるべき。施設の備品等によりけがをすることのないようお願いしたい。

午後1時17分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で、陳情第1号に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

暫時、休憩いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時18分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより、陳情第1号について取りまとめを行います。

委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時、休憩いたします。

午後1時18分 休憩

*休憩中に委員から出された意見

- ・利用頻度の高い施設であり、優先順位を上げてでも早急に修繕を行うべき。また、利用者の利便を図るため、グラウンド内に簡易な備品倉庫が必要で

あり設置すべき。

- ・国土交通省の許可がないと建物等の建築ができないことは理解したが、利用者も多いことから、トイレや休憩所を設置し、利便性向上を図ることを検討、要望すべき。
- ・担当課も現状を的確に把握しており、修繕の方向性がしっかりと示されている。バックネットについては、当初計画より修繕がおこなわれているので早期に取り組むべき。
- ・今後、具体的な時期や修繕の流れについて地元の説明が必要である。

*委員会として取りまとめた意見

- ・早期に修繕がなされるよう求めることとした。

午後1時22分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第1号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は、3月6日月曜日、午後1時に議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時22分 散会

平成29年2月24日

民生教育常任委員会

委員長 佐々木 哲 男